事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	立地適正化計画策定事業	整理番号	6202-010		
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度（令和8年度）	～	2028年度（令和10年度）	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法
基本計画における位置付け	施策番号：	6-2-2	施策名：	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
	関連施策：	6-2-1	施策名：	人口の維持、増加の促進	
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下			





●事業の内容

目　的	居住・都市機能誘導による集約拠点形成と、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれる多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。そして、防災まちづくりの目標を設定し、災害に強く安全・安心して暮らせる持続可能な都市づくりを推進していく。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	上位計画に即するとともに、市都市計画マスタープランと調和しながら、公共交通の充実、防災、医療・福祉、中心市街地活性化等のまちづくりに関わる施策・計画との整合を図り、コンパクトなまちづくりを促進する計画を策定する。
令和7年度末までの事業実施状況	市都市計画マスタープランや上位計画において、将来都市構造の方針として、利便性の高い生活、交通利便性を活かした産業等、災害に強い防災などの環境形成を図ることとしている。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少・高齢化の急速な進行に起因する課題が顕在化し、国は「集約型都市構造化」の本格的展開に大きく展開し、平成26年に都市再生特別措置法を改正して、立地適正化計画制度を創設した。県内でも令和8年9月時点で、24市町が本計画策定済みとなっている。本市としても、人口減少に伴う都市の空洞化が懸念される中では、計画策定に向けた取組が必要となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	令和8年度から立地適正化計画の居住誘導・都市機能誘導区域の根拠となる基礎調査に着手する。また、市街化調整区域内に位置する支所周辺等の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化を目指し、人口減少に対応した計画とする。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		計画素案作成	計画策定		
事　業　費		7,500	4,500		12,000
財源内訳	国　補	3,750	2,250		6,000
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	3,750	2,250	0	6,000

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	都市計画マスタープラン策定事業	整理番号	6202-020			
所　管	都市建設部　都市計画課	予算款項目	一般会計	8	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2029年度 (令和11年度)	～	2030年度 (令和12年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-2	施策名:	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市都市計画マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	g-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下			





●事業の内容

目　的	現都市計画マスタープランは、令和2年度に改訂され、令和12年度で10年が経過する。社会経済情勢や市内の都市計画・土地利用の動向、市民意識などが大きく変化してきたことから、見直しを行う。
対　象	市民・事業者・来訪者・行政
手　段	見直しにあたっては、上位計画や他計画との整合を図り、市民意向調査やパブリックコメントによる意見聴取を行うとともに、策定庁内検討委員会・懇話会等で検討し、庁内合意を経て、都市計画審議会にて意見聴取する。
令和7年度末までの事業実施状況	現在実施中の産業適地調査を基に、新たな産業適地の選定を行い、それを都市計画マスタープランなどのまちづくり関連計画へ反映させる準備を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	社会情勢の変化や人口減少、災害対策など多様な課題に対応しながら持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランの策定を行う。この計画は、土地利用、交通網整備、環境保全などを含む総合的な指針を示し、地域の特性を活かした未来志向の都市づくりを目指す。
事業の評価と改善（R7→R8）	社会経済情勢や土地利用、市民意識などの変化を踏まえ、市の総合計画や国土利用計画、区域マスタープランとの整合を図りながら、策定を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容				都市計画マスタープランの策定（改訂）　調査・検証等	
事　業　費				5,000	5,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	0	0	5,000	5,000

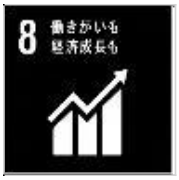
事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	夏刈工業団地等開発事業	整理番号	6204-020			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度) ～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-4	施策名:	新たな工業用地の創出	
	関連施策:	1-2-1	施策名:	企業の誘致	
個別計画での位置付け	都市計画マスタープラン、御殿場市企業誘致推進ビジョン、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標8	働きがいも　経済成長も			
国土強靭化地域計画における位置付け	d-5	事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞			





●事業の内容

目　的	不足する工業用地の解消のため、新たな工業用地の整備し又は誘導し、企業誘致のための基盤整備を図っていくことを目的とする。
対　象	企業、地域住民
手　段	事業手法は、従来の土地開発公社を活用した整備のほかに、県企業局の活用についても整備手法の候補の一つに含めて検討を進めていく。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度当初に、民間事業者が整備意向を示したため、その進捗状況を注視した。 令和8年度に県の補助金を受けて開発可能性基礎調査を実施すべく県企業局と調整を進めた。
事業の背景・住民意見の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
事業の評価と改善（R7→R8）	商工振興課が令和7年7月に企業誘致推進ビジョンを策定するなど、不足する工業用地の確保が喫緊の課題等となっている。 令和8年度は、このような現状を踏まえて、民間の整備意向のないエリアについて調査を実施する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地元調整 関係機関との事前調整 （希少動物調査等）	詳細調査 （現地測量・路線測量、地質調査、用地測量・物件調査、構造物設計（擁壁等）、施設設計（道路・公園・調整池等）	課題等の整理 地権者対応 各種法規制対応 基本協定締結	
事　業　費		2,000	30,000	5,000	37,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補		15,000		15,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,000	15,000	5,000	22,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	地籍調査事業	整理番号	6205-010		
所　管	産業スポーツ部　国土調査課	予算款項目	一般会計	6	1	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度) ～			根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-2-5	施策名:	地籍調査事業の推進	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-8	液状化等の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			





●事業の内容

目　的	国土の開発・保全・利用のための基礎資料を整備すると共に、地籍の明確化を図る。
対　象	土地所有者
手　段	令和2年度を初年度とする第7次十箇年計画が策定され、計画に基づき調査を行う。現地で土地の境界・所有者・地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国・県の承認・認証を受けた後、登記処理のため法務局に送り込む。
令和7年度末までの事業実施状況	市全体面積19，490haのうち、地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,011haとなっている。 令和7年度末時点の調査成果の法務局送付面積は5,263ha（うち、登記完了面積5,246ha）で、進捗率は74.83%となった。
事業の背景・住民意見の反映	地籍の明確化により、土地の境界紛争の未然防止、土地取引や公共事業の計画策定の円滑化・経費縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化が図られる。未調査地区からの要望が多いため、効率的かつ効果的に地籍調査を推進する必要性がある。計画目標達成に向けて、主に富士岡地区の市街地において調査を実施する。
事業の評価と改善（R7→R8）	2班体制にすることで事業進捗率を高めると共に、定期的に進捗状況・問題点を検討し、能力向上に努めた。専門性が高く人材育成に時間を要するが、地籍アドバイザーの配置、委託と直営作業の連携強化、作業工程のマニュアル化など、持続可能な事業体制の構築を推進している。法務局登記官及び東海財務局との調整が必要となる白地処理が今後増加する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		川島田・萩原の各一部35haの認証及び法務局への送り込み、大坂・中山の各一部44haの一筆地調査及び測量	大坂・中山の各一部44haの認証及び法務局への送り込み、大坂・神山の各一部49haの一筆地調査及び測量	大坂・神山の各一部49haの認証及び法務局への送り込み、神山の一部51haの一筆地調査及び測量	
事　業　費		73,200	75,900	65,200	214,300
財源内訳	国　補	35,410	37,143	31,185	103,738
	防　衛				0
	県　補	17,704	18,572	15,592	51,868
	市　債				0
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他	250	250	250	750
	一　般	19,836	19,935	18,173	57,944

事 業 整 理 シート

事 業 名	御殿場駅周辺施設等整備事業	整理番号	6301-010		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2035年度（令和17年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	6-3-1	施策名：	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策：	6-3-2	施策名：	拠点等における都市機能の誘導及び強化	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標6	安全な水とトイレを世界中に			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			





●事業の内容

目　的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築をするため、観光ハブ都市として様々な属性の観光客に対応できるインフラ整備や、経年劣化が進行する設備等の修繕を実施し、駅利用者の安全な空間の確保と駅周辺の活性化を図ることを目的とする。
対　象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場駅周辺の居住者、関係事業者
手　段	関連する各種計画を踏まえて、必要となるインフラの整備・改修による御殿場駅周辺の活性化や安全な空間確保を図るとともに、老朽化修繕を実施するなどにより管理施設の維持管理を適正に行っていく。
令和7年度末までの事業実施状況	バリアフリー基本構想に基づき、市道1649号線の歩道のバリアフリー化整備を進めており、国交付金の状況に応じて順次の歩道の整備を進めている。 また、御殿場駅富士山口において、シェルターの落下防止を図るための修繕を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	バリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動等円滑化に加えて、インバウンド等に対応する利便性の向上や、駅周辺の活性化に向けた都市のリノベーションへの要望に対応するため、駅東西の連携強化と役割分担及び機能強化を図ることにより、さらなる集客力向上と安全安心な施設を目指していく。
事業の評価と改善（R7→R8）	市道1649号線のL=450mの区間における歩道のバリアフリー化補修等を施工しているもので、引き続き着実に進めていく（R7の市道1649号線歩道整備L＝80m完了）

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・自由通路雨漏り対策修繕設計 ・SLの屋根設置検討	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・東西自由通路等の法定点検 ・SLの屋根設置 ・デジタルサイネージの設置検討 ・富士山口シェルターの更新(設計)	・バリアフリー整備・市道1649号線歩道整備総延長L=100m　工事 ・富士山口シェルターの更新 ・デジタルサイネージの設置 ・東西自由通路雨漏り対策修繕	
事　業　費		60,000	102,000	170,000	332,000
財源内訳	国　補	16,500	45,500	76,500	138,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	34,200	46,600	81,700	162,500
	財　繰	5,400	2,700	2,700	10,800
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	3,900	7,200	9,100	20,200

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6301-020		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～	2028年度 (令和10年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策:	6-3-3	施策名:	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者(御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等)
手　段	市道4242号線の歩道整備(W=3.5m)と駅南ガードを含めた新橋茱萸沢線との交差点改修を行い、都市計画道路新橋茱萸沢線の対面通行化への対応を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	都市計画道路新橋茱萸沢線事業の関連整備として、交差点の形状等について県、公安委員会、関係者等と協議を進め、地元等に対して説明を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	平成24年度から中心市街地の交通安全事業として歩道整備を進めてきたが、平成28年度の都市計画道路新橋茱萸沢線着手に伴い、市道4242号線の歩道整備とあわせて駅南ガードを含めた交差点改修を計画することになった。
事業の評価と改善(R7→R8)	県の工事進捗に応じた対応となるため、R7は工事の施工状況を注視するに留まった。 今後は、県の新橋茱萸沢線の整備進捗状況に応じて、市として必要となる接続整備を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		交差点形状の設計修正	物件補償 工事(歩道整備及び交差点) 街路灯補償工事		
事　業　費		1,000	30,000		31,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	900	21,600		22,500
	財　繰		6,000		6,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		600		600
	一　般	100	1,800		1,900

事 業 整 理 シート

事 業 名	まちなか創造推進事業	整理番号	6301-050			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～	2035年度 (令和17年度)	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン・都市計画マスタープラン・御殿場市空家等対策計画、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			



●事業の内容

目　的	加速度を増す少子高齢化、デジタル推進、国際交流の活発化等の社会情勢に順応しつつ、持続可能なまちづくりを目指し、行政と民間が一体となったまちづくりを総合的かつ一体的に推進する。
対　象	御殿場駅周辺への来訪者、御殿場市民、関係事業者
手　段	御殿場100人ミライ会議での意見聴取 、市民から提案された民間事業者による賑わい事業の提案を導入し、まちづくりを再構築していく。新たなまちづくりの計画は、既存の計画を生かしつつ、まちづくり懇話会及び地域住民等の意見も聴取し計画に反映していく。まちのエリアマネージメントができる組織を立ち上げ、民間活力によるまちづくりを目指す。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年4月に中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンを策定した。その計画の実現化に向けて、新たなまちづくりを始めている。令和7年度は6月に第3回御殿場100人ミライ会議を開催し、「きょてんば」を活用した、まちづくりの情報共有の場を提供し、市民や民間が積極的に継続的に活躍してもらえる場を創出した。
事業の背景・住民意見の反映	前計画の振り返りや駅周辺地域の現況より、これからのまちづくりには、より多くの市民等に意見を伺いながら、誰もが共通に認識できる目標（目指すべきまちの姿）に向けて事業を推進していくことが重要と考え、御殿場100人ミライ会議や、住民、駅周辺地域のまちづくりに興味のある方又は既に活動されている方などから、多くの意見を伺いながら、これからの駅周辺地域のまちづくりについて考え、実践する場を創出する。
事業の評価と改善（R7→R8）	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンについて内容の見直し等を継続し、市民と行政が協力し新たなまちを創り出すために市民の声を聴く場を多く設けた。市民の声を少しずつ形にする作業を引き続き行う。また、空家の利活用にも注目し、まちづくりを進めていく。【R7までの行政評価】御殿場駅周辺地域まちづくりビジョンの更新、第3回御殿場100人ミライ会議開催、井戸端会議開催、小商い塾の開催等

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定準備	・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定	・中心市街地活性化基本計画実施進行管理 ・民間事業の誘導・調整 ・空家利活用事業 ・エリアマネージメント組織の運営 ・都市再生整備計画策定実施	
事　業　費		21,000	31,000	17,000	69,000
財源内訳	国　補		7,500		7,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,000	2,000	2,000	6,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	19,000	21,500	15,000	55,500

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	まちなか地域拠点創出事業	整理番号	6301-060		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度（令和7年度）	～	2035年度（令和17年度）	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	施策番号：	6-3-1	施策名：	中心市街地活性化に向けた環境整備の推進	
	関連施策：	7-3-1	施策名：	市民参画機会の充実	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画　御殿場駅周辺地域まちづくりビジョン・都市計画マスタープラン・御殿場市空家等対策計画、御殿場市人口戦略				

SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生





●事業の内容

目　的	県立高校の再編の動きのある中、まちなか地域拠点となる旧図書館、社会福祉協議会跡地、箱根乙女口南側駐車場の3拠点について、多様な公共空間の利活用をまちづくりの観点から何が必要なのかを検討する。
対　象	市民、市内への通勤・通学者、来訪者、市内外の各種団体等
手　段	市民アンケート調査等の結果や、様々な市民の声を参考にし、御殿場市のまちづくりを応援する市内外の多様な団体、企業、教育機関等と連携し、地域的な特性を生かした拠点の利活用を検討する。目指すべきまちの姿の実現に向け新たなアクションを興していく。
令和7年度末までの事業実施状況	目指すべきまちの姿として、『御殿場の“楽しい”をつくり、共有する趣向のあるまちなか― 富士山のふもと、誰もが楽しめる、奥深き御殿場の形成 ―』を掲げ、多くの市民の声を伺いながら官民連携によるまちづくりに着手している。
事業の背景・住民意見の反映	新御殿場市立図書館の整備が順調に進む中で、現図書館の跡地利用について市民等からも市街地にある公共施設として何らかの形で存続してほしいとの気運が高まっているが、必要性等も含めしっかり検討を行って行く。
事業の評価と改善（R7→R8）	新たに取り組む3拠点「旧図書館」、「社会福祉協議会跡地」、「箱根乙女口南側駐車場」のそれぞれの拠点に必要な機能や求められる役割を整理したうえで、市民の声を反映しながら、民間事業者の活用も視野に入れた公民連携によるまちづくりを検討する。また、リノベーションスクール等を通じて、担当課の枠を超えた庁内横断的なプロデューサーチームを組織し、風通しの良い体制づくりを進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		リノベーションまちづくり地域拠点創出事業 公民連携リノベーション推進事業 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	リノベーションまちづくり地域拠点創出事業 公民連携リノベーション推進事業 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	まちなか地域拠点利活用検討 旧図書館維持管理業務 旧図書館暫定利活用	
事　業　費		33,000	33,500	28,000	94,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補	2,500	2,500		5,000
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	30,500	31,000	28,000	89,500

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	秩父宮記念公園整備事業（第2期）	整理番号	6401-010		
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度	（平成26年度）	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号：	6-4-1	施策名：	公園・緑地の整備
	関連施策：	1-1-1	施策名：	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



●事業の内容

目　的	当公園は、市内唯一の総合公園として平成11年に都市計画決定を受け、平成15年に約9.8haのうち6.1haを供用開始し、市内外から年間約7万人の来園者がいる。引き続き、御別邸を中心とした市民憩いの場とする他、観光交流人口のさらなる拡大を目指した観光拠点施設として、残りの区域を整備するもの。
対　象	市内外の公園利用者
手　段	令和9年度　　建築工事・Ｐ－PFI導入に係る公募指針の作成等 令和10年度　　施設整備・修正設計・Ｐ－PFI事業者決定等 令和11年度　　施設整備等 人口1人あたりの都市公園面積：R6年度末5.26㎡／人　R7年度末5.28㎡／人
令和7年度末までの事業実施状況	第2期整備エリアの一部に調整池を設置した。また、民間活力の導入を視野に入れた意向調査を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され、平成25年には来園者100万人を達成したが、開園後20年が経過し、総合公園として新たな魅力の創出が必要となっている。市景観計画においても景観整備重点地区（東山・二の岡地区）に位置する観光資源として、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善（R7→R8）	今後の整備方針や手法などを再検討し、民間活力の導入を視野に入れて事業者の意向調査を実施。併せて、整備期間の延長をはじめとする事業認可の変更について県と協議している。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		建築工事・Ｐ－PFI導入に係る公募指針の作成　等	施設整備・修正設計・Ｐ－PFI事業者決定　等	施設整備　等	
事　業　費		120,000	163,000	142,000	425,000
財源内訳	国　補	50,000	51,873	41,639	143,512
	防　衛				
	県　補				
	市　債	49,200	64,100	64,300	177,600
	財　繰	11,400	13,700	11,500	36,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	9,400	33,327	24,561	67,288

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6401-020			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2013年度	(平成25年度)	～			根拠法令・要綱等	

基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市公園施設長寿命化計画、御殿場市人口戦略			

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



●事業の内容

目　的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安全・安心な施設を維持する。
対　象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手　段	公園施設長寿命化計画（平成25年度策定・令和4、5年度見直し）に基づいて、老朽化した遊具等を更新する。
令和7年度末までの事業実施状況	32公園（秩父宮記念公園、中央公園、湯沢平公園など）を対象に老朽化施設の更新及び修繕を実施。 修繕実施実績　R6　24,328,040円6公園　R7　42,933,000円4公園
事業の背景・住民意見の反映	第五次総合計画において「公園施設等の計画的な修繕・更新」を施策としており、施設の老朽化が進行していることからも改善を推進する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	対象施設が多数あるため、更新するだけでなく修繕による安全強化も検討し、コスト削減を図りながら優先順位を付け更新等を行っている。令和4、5年度に見直した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新を実施することが必要不可欠である。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	長寿命化計画に則った施設公園の修繕及び更新	
事　業　費		53,100	45,500	42,200	140,800
財源内訳	国　補	16,550			16,550
	防　衛				
	県　補				
	市　債	28,500	26,400	30,200	85,100
	財　繰	3,610	8,500	5,140	17,250
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,440	10,600	6,860	21,900

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	新東名高架下公園整備事業	整理番号	6401-030			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2014年度 (平成26年度) ～			根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生			



●事業の内容

目　的	新東名建設により分断された地域を再生するため、高架下に新たな交流拠点となる空間を整備し、地域の活性化を図る。
対　象	市民・利用者
手　段	高架下利用計画書をNEXCO中日本に提出し協議を実施する。承認後、新東名高架下部分の占用手続きを進めるとともに、地域と整備内容を協議し、地域のニーズに合った公園整備を進める。
令和7年度末までの事業実施状況	平成29年3月に駒門区から高架下の整備要望を受け、平成30年度にNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等について引き続きNEXCO中日本と調整を行っていく。
事業の背景・住民意見の反映	新東名と現東名との中州部分は元々、駒門児童館や駒門浅間神社があった駒門地区の中心地域であり、市の天然記念物の大銀杏を中心とした区民の憩いの場であった。このため、新東名によって分断された地域を再生してほしいという要望書が提出され、地域も早期完成を望んでいる。
事業の評価と改善（R7→R8）	当該地は、国道246号からもアクセスが良く、利便性や利用者の安全面から見ても適地であると判断し、平成29年3月に駒門区からNEXCO中日本へ高架下利用計画書を提出した。占用条件や占用料等に関して多額の費用がかかる可能性があるため、駒門区及びNEXCO中日本と協議を密に進める必要がある。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		調査等	調査等	測量　等	
事　業　費		800	800	800	2,400
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	800	800	800	2,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	乙女森林公園改修事業	整理番号	6401-040		
所　管	産業スポーツ部　農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市森林公園条例
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備		
	関連施策:	3-3-1	施策名:	災害に強い山（森林）づくりの推進		
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を
	目標15	陸の豊かさを守ろう
国土強靭化地域計画における位置付け	d-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下





●事業の内容

目　的	老朽化した乙女森林公園（第1：昭和57年4月開園、第2：平成11年4月開園）を、より魅力ある施設にすることで、市民サービスに向上を図るとともに誘客につなげる。利用者数は年間20，000人を目指す。
対　象	乙女森林公園第1・第2キャンプ場
手　段	利用者の安全面を考慮しながら、施設整備や整地等を行い、キャンプスタイルの変化に合わせ整備する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度に、第1キャンプ場バンガロー（小）5棟の解体工事を実施した。 令和7年度利用者数10，743人（第1：4，295人・第2：6，448人）
事業の背景・住民意見の反映	キャンプスタイルの変化や施設の老朽化による安全性対策などに応えられない状況となっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	指定管理者と利用者ニーズの把握に努め、物価高騰や時勢にあったキャンプ場として誘客につながるよう、施設利活用の検討を進める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		乙女森林公園第1 建築物解体等 （木工室・ロッジ棟）	乙女森林公園第1・第2 建築物外改修修繕等	乙女森林公園第1・第2 建築物外改修修繕等	
事　業　費		38,000	25,000	25,000	88,000
財源内訳	国　補				0
	防　衛				0
	県　補				0
	市　債	28,500	18,700	18,700	65,900
	財　繰				0
	負　担				0
	小　山				0
	寄　付				0
	その他				0
	一　般	9,500	6,300	6,300	22,100

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	(仮称)桜公園リニューアル事業	整理番号	6401-050			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～	2031年度	(令和13年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法・御殿場市都市公園条例

基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足		



●事業の内容

目　的	当公園は、地域のコミュニティ活動及びスポーツ・レクリエーション活動を行うために整備し、平成18年に供用を開始した地区公園である。現在、西園区の回廊内の既存樹木の管理に支障をきたしていること、また、遊具設置エリア、散策エリアに分かれていることから、それぞれに異なる年齢層の利用があるが、利用者のさらなる増加並びに管理動線の確保を目指して中央園区及び西園区の再整備するものである。
対　象	市内の公園利用者
手　段	現在、散策が主となっている中央園区及び西園区の動線を確保し、遊具を設置して利用者の増加を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	現在、休日ともなると、ローラー滑り台等のある樹林地園区は家族連れなどの利用者が多数いるが、散策エリアとなっている中央園区及び西園区は樹林地園区に比べて利用者が少ない状況である。
事業の背景・住民意見の反映	開園より20年近くがたち、遊具が設置されているエリアは休日は駐車場が満車になるなど利用者は多いが、それと比較すると散策エリアは利用者が少ないため、新たな魅力の創出が必要となっている。地域から利用者の増加を望む意見もあり、事業実施の必要性は高い。
事業の評価と改善(R7→R8)	地区からの要望を取りまとめ、基本構想策定のための準備を行った。今後は地区のまちづくり委員会等の意見を参考にしながら事業を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		基本設計	実施設計	施設整備	
事　業　費		20,000	20,000	105,000	145,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	20,000	20,000	105,000	145,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	緑化推進事業	整理番号	6402-010			
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	8

●事業の種類と位置付け

事業期間	1994年度	(平成6年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-2		施策名:	緑化活動の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市緑の基本計画、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標15	陸の豊かさを守ろう					
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足					





●事業の内容

目　的	親しみのある生活環境の形状と観光客を迎えるためにふさわしい良好な景観づくりに寄与する。
対　象	市民・来訪者
手　段	①緑化推進支援事業（生垣設置奨励金、緑化重点地域・モデル地区事業交付金、緑きらきら推進協議会事業交付金、花の会事業交付金）②花いっぱいまちづくり事業（公共施設などへの花苗・樹木の配布）③緑のネットワーク事業④富士山桜いっぱいまちづくり事業
令和7年度末までの事業実施状況	富士山桜いっぱいまちづくり事業は、東富士パークウェイに、約14.5Km、517本の桜の植栽することによって、良好な景観を創出することができ、樹木の生長に伴い、開花時期には「富士山と桜」という御殿場らしい風景を味わうことができるようになった。その反面、道路の供用開始に伴い質の高い管理が必要となっている。その他の事業はいずれも継続して行っており、潤いのある都市環境の整備に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	美しい生活環境の形成だけでなく、御殿場市を広くPRするため新たな名所等の整備を望む声が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	花いっぱいまちづくり事業は、市内150団体に花苗を配布する人気事業となっているが、団体数の増加や令和7年度に花苗生産委託の単価を増額したことによる予算（要望通りの配布数の対応ができない）の調整が必要となっているが、物価高騰による単価上昇により、今後さらなる検討が必要となっている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	緑化推進支援事業 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業 富士山桜いっぱいまちづくり事業	
事　業　費		13,000	13,200	13,400	39,600
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	940	940	940	2,820
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	12,060	12,260	12,460	36,780

事 業 整 理 シ ー ト

事業名	(仮称)原里市民の森(地区公園)整備事業	整理番号	6403-010		
所　管	都市建設部　公園緑地課	予算款項目	一般会計	8	4	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備	
	関連施策:	1-1-1	施策名:	富士山をはじめとする観光資源を生かした周遊・滞留観光の推進	
個別計画での位置付け	御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			
国土強靭化地域計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			





●事業の内容

目　的	富士山や周辺の自然、神場山神社等の景観資源を保全し、誰もが快適に利用できる公園、交流の場として整備することで、地域の活性化を図る。
対　象	市民・利用者
手　段	西御殿場ゴルフ場跡地の「ありのままの環境」を最大限に生かし、約6.2haの整備を行い、交流拠点の場を創出する。
令和7年度末までの事業実施状況	原里地区まちづくり委員会がまとめた整備構想を基に実施設計が完了した。令和7年度は調整池設置等の造成工事を発注し、令和8年度については、屋外トイレ及び四阿の建築工事等を発注する。
事業の背景・住民意見の反映	当該地はゴルフ場として開発されたが、隣接する神場山神社や周辺の自然環境に配慮した整備が必要となる。当該地周辺には、周辺住民を対象とした街区公園、近隣公園はあるが、原里地区民が憩い・集うことのできる公園(地区公園)がないため、整備要望が市へ提出された。
事業の評価と改善 (R7→R8)	実施設計に基づき、地区住民の憩いの場となるような整備を進めていく。工事費や今後の管理費等のコスト面や整備について引き続き関係部署と調整を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		施設整備、建築工事、工事監理　等			
事　業　費		43,500			43,500
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	43,500			43,500
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	地区広場等改修事業	整理番号	6404-010			
所　管	環境市民部　市民協働課	予算款項目	一般会計	2	1	13

●事業の種類と位置付け

事業期間			～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	6-4-4	施策名:	地区広場等の整備			
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携			
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画　2020～2045年度						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しむ環境の向上による地域住民の健康増進、地域集会施設の整備による教養文化の向上を図る。
対　象	市民
手　段	施設等の改修を実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	【御殿場】防球ネット改修工事、【原里】(友愛パーク R7利用者数:37,134人)テニスコート・フットサルコート人工芝修繕、【玉穂】(プール R7利用者数:83,295人)機械設備改修工事設計業務、建具改修修繕、非常用発電機交換修繕、【高根】(ふれあい広場 R7利用者数:51,706人)公衆便所改修工事ほかを実施し、施設の利用環境を向上させた。
事業の背景・住民意見の反映	経年劣化により、各施設に修繕の必要が生じている。「地域のふれあいの場」としての位置づけもある施設であり、市民のウェルビーイングに直結する観点から、地元地域の要望に沿うと共に、御殿場市公共建築物個別計画に基づき、改修を実施していく。
事業の評価と改善(R7→R8)	地元地域や利用者の要望を取り入れ、適切な維持管理を実施している。玉穂地区屋内プールについては、塩素濃度、湿度の高い特殊な施設であるため、令和5年度に策定した修繕年次計画に基づき、計画的に建物、設備の改修・修繕を実施していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		【御殿場】東屋修繕 【玉穂】(プール)機械設備改修工事・監理業務委託・追加改修工事、電気設備改修工事、屋根改修工事設計業務委託 【高根】(ふれあい広場)散策路改修工事(川側)、竜良ドーム初期建築部分改修工事	【玉穂】(プール) 屋根改修工事 【高根】(西ふれあい広場) 防犯カメラ増設工事	【高根】(ふれあい広場) ジョギング走路改修工事	
事　業　費		724,300	59,900	78,500	862,700
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	724,300	59,900	78,500	862,700
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010		
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修促進に関する法律他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-1		施策名:	安全な住宅等の整備		
	関連施策:	3-1-5		施策名:	公共施設などの耐震化の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市建築物耐震改修促進計画（令和8～令和12年度）						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	地震発生時における住宅・建築物等の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護する。
対　象	旧基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法）で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等の所有者等
手　段	御殿場市耐震改修促進計画及び補助金交付要綱に基づき、事業を実施する者に対し、事業に要する経費の一部を助成する。
令和7年度末までの事業実施状況	木造住宅の耐震診断（わが家の専門家診断事業）1,989棟、木造住宅耐震補強助成事業423棟、木造住宅除却助成事業38棟、建築物等耐震診断事業43棟、ブロック塀等耐震改修促進事業127か所　他 第４期御殿場市耐震改修促進計画（令和８～１２年度）を令和7年度に策定済み
事業の背景・住民意見の反映	南海トラフ全域において、M8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と発表された。また、富士山の火山活動に関する報道や、東日本大震災をはじめとする熊本地震、能登半島地震等の自然災害による被害により、建物やブロック塀等の耐震強度に対する住民の関心が高まっている。
事業の評価と改善（R7→R8）	御殿場市における木造住宅の耐震化率は、令和7年度末の目標95%に対し令和5年度時点で94.2%となっている。新たな計画では、目標を令和１２年度末までに、耐震性が不十分なものをおおむね解消することとし、引き続き、目標達成に向け、広報紙掲載･ダイレクトメール発送･戸別訪問等を行い、啓発活動を継続する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	・木造住宅の耐震診断・耐震補強・除却、建築物耐震診断、ブロック塀除却・改修、防災ベッド整備等への助成 延べ52件	
事　業　費		22,900	22,900	22,900	68,700
財源内訳	国　補	11,450	11,450	11,450	34,350
	防　衛				
	県　補	5,690	5,690	5,690	17,070
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,760	5,760	5,760	17,280

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	空家等対策事業	整理番号	6504-010			
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法他
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-4		施策名:	空き家対策		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市空家等対策計画（令和元年度～令和10年度）、御殿場市人口戦略						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生					





●事業の内容

目　的	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、住民の生命･財産の保護、生活環境の保全等を図るとともに、中心市街地活性化事業と歩調を合わせながら、都市のスポンジ化を抑止する。
対　象	空家の所有者等
手　段	御殿場市空家等対策計画（令和6年度中間見直し）に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理・利活用の促進を図る。また、特定空家等に対して適切な措置を行う。市内における空家等の掘り起こしを行い、連携協定を活用し、まちづくり推進課とともに空き家の利活用を推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度…特定空家等1件、管理不全空家等2件認定 相談窓口【相談累計134件】 空き家バンク【登録累計24件、うち成約累計17件】 空家等【空き家把握累計395軒、改修除却による登録抹消累計223軒、現在空き家把握数172軒】
事業の背景・住民意見の反映	近年、適切に管理されていない空家等が増加し、周辺の生活環境や公衆衛生等の影響が懸念される状況である。平成27年の空家等対策の推進に関する特別措置法制定、平成30年度の御殿場市空家等対策計画策定、さらに令和5年度空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、空家等に対する実効性のある対策がより一層求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	空家等台帳を整備・管理しているほか、他市町との情報交換等を通じて先進事例の収集や検証に努めている。また、各種相談会や出前講座を開催するなど、空き家問題の相談窓口の充実化を図っている。適切に管理されてない空家等に対し特定空家等または管理不全空家等に認定及び指導した。指導後に改善されない場合は、さらなる措置について検討する。令和7年度より新たにリノベーション事業を1件助成した。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家の実態調査	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業 ・空家等対策計画策定	・空家管理への改善指導等 ・空家に関する相談会の開催/フォローアップ調査の実施 ・空家バンクの運営管理 ・空家等への補助事業	
事　業　費		9,300	12,300	9,200	30,800
財源内訳	国　補	3,900	5,400	3,400	12,700
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,400	6,900	5,800	18,100

事 業 整 理 シート

事 業 名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6505-010		
所　管	都市建設部　建築住宅課	予算款項目	一般会計	8	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度) ～			根拠法令・要綱等	公営住宅法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-5-5	施策名:	市営住宅の整備	
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用	
個別計画での位置付け	御殿場市営住宅等長寿命化計画・御殿場市営住宅建替事業基本計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	f-6	被災者の住居や職の確保等の遅延による生活再建が大幅に遅れる事態			





●事業の内容

目　的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。また本市における市営住宅の適正な管理戸数である約600戸に向けて、政策空き家となっている団地において住棟すべてが空き室となったものから除却を行い、管理業務の軽減を図る。
対　象	市営住宅全般　管理戸数 881戸（うち除却については政策空き家である317戸）
手　段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度長寿命化計画を中間見直しを行った（計画期間：令和3年度～令和12年度）。令和4年度で給排水設備改善は完了した。令和5年度からは外壁防水塗装を行っている。【令和12年度末までに実施予定の外壁防水塗装実施棟数8棟、完了3棟（37.5%）】 団地住棟の除却【除却予定戸数333戸、除却完了数16戸（4.8%）】
事業の背景・住民意見の反映	昭和40年代・50年代に建設した中層住宅の外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
事業の評価と改善（R7→R8）	改修については毎年1棟ずつのペースで実施しているが、個々の施工状況を確認して、改善可能な事項は次年度以降に反映している。団地住棟の除却については、退去の状況を鑑みながら、毎年15戸ペースで実施する。建材にアスベスト含有の恐れもあるため、次年度の予算編成前に除却予定の住棟のアスベスト調査を実施し、予算計上の圧縮に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・市営住宅外壁改修（御殿場団地A5棟） ・西田中第1団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室等改修（御殿場団地A1棟）	・市営住宅外壁改修（御殿場団地A6棟） ・西田中第1団地一部住棟解体 ・市営住宅浴室等改修（御殿場団地A2棟）	・市営住宅外壁改修（上栄団地K1棟） ・印野第2団地住棟解体 ・市営住宅浴室改修（御殿場団地A3棟）	
事　業　費		184,200	185,300	175,300	544,800
財源内訳	国　補	69,300	69,300	64,500	203,100
	防　衛				
	県　補				
	市　債	114,600	115,700	110,400	340,700
	財　繰				
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	300	300	400	1,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1997年度 (平成9年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携		
個別計画での位置付け	御殿場市幹線市道整備10か年計画					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				



●事業の内容

目　的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区において市道の計画的な整備を実施し、生活環境の改善と景観に配慮した道路網形成を図る。
対　象	各対象地区を通行する市民や車両
手　段	各地区の計画・意向を十分踏まえて、市道の効果的な拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、御殿場地区で4路線、原里地区で3路線、高根地区で2路線の工事を実施した。 令和元年以降整備延長　御殿場:4,380.5m　原里:2,962.6m　玉穂:2,535.5m　印野:2,931.5m　高根:3,967.8m　計16,777.9m
事業の背景・住民意見の反映	地区の公共施設整備の進捗に対し、周辺道路の整備が追いつかないため、財産区と連携して計画的に事業を実施する。
事業の評価と改善 (R7→R8)	地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な路線については、線形の見直し・道路規格の変更等を地元関係者・地権者と協議を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外4 市道6149号線 市道0105号線外6	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0105号線外5	市道1820号線外5 神場板妻線外2 市道5250号線外3 市道6149号線 市道0105号線外5	
事　業　費		651,000	658,000	643,000	1,952,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	651,000	658,000	643,000	1,952,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般				

事 業 整 理 シート

事 業 名	道路新設改良事業	整理番号	6601-020		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				





●事業の内容

目　的	安全で利便性が高く、災害発生時に対応可能な道路網を形成するため、効果的に道路整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	道路線形・幅員等を十分検討し、計画的に道路新設・改良・舗装を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、市単独道路整備事業として1路線、社会資本整備総合交付金事業として4路線の工事を実施した。 市道0109号線　進捗率　10%　　神山深良線　1工区計画延長1,540m　進捗率　88%
事業の背景・住民意見の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中、緊急性等の優先度により順次整備を進めている。都市計画道路・幹線道路の整備は、交通渋滞の解消・活性化・災害時の避難や物資運搬など、果たす役割が大きく、市民ニーズも高く、市政の発展にも必要不可欠である。
事業の評価と改善（R7→R8）	国庫補助金の交付額の変動により、事業進捗が不透明となってきており、市内の土地利用状況や交通形態等を再考慮し、重点的に整備を行う路線を検討する。 地元調整に時間を要し、速やかな事業実施が困難な生活道路の改良については、今後、線形の見直し・道路規格の変更などを検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	市道1575号線外15 市道0109号線外3（社会資本） 神山深良線	
事　業　費		700,000	700,000	700,000	2,100,000
財源内訳	国　補	258,500	275,000	275,000	808,500
	防　衛				
	県　補				
	市　債	313,900	299,000	297,500	910,400
	財　繰	50,800	53,900	50,600	155,300
	負　担	31,500	31,500	31,500	94,500
	小　山				
	寄　付				
	その他	10,000	7,000	12,000	29,000
	一　般	35,300	33,600	33,400	102,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路新橋茱萸沢線等整備事業	整理番号	6601-030			
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2031年度 (令和13年度)	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策:	6-3-3	施策名:	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線及び御殿場小山線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対　象	道路利用者（御殿場駅利用者、商店街利用者、周辺住民等）
手　段	新橋茱萸沢線　（延長L＝276.4m　幅員W＝18～19m、両側自転車歩行者道　幅員　W＝4.5m） 御殿場小山線　（延長L＝278.6m　幅員W＝16～19m、両側自転車歩行者道　幅員　W＝3.0～4.0m）
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度末における事業の進捗率は次のとおり。 新橋茱萸沢線＿用地取得率99%、工事進捗率69%。 御殿場小山線＿用地取得率27%、工事進捗率　0%。
事業の背景・住民意見の反映	本事業は、都市計画マスタープランやバリアフリー基本構想において整備を必要とする重要な路線に位置付けられていることから、安全で快適な交通環境を整える必要がある路線である。なお、実施主体は静岡県で、県道の整備事業に市が協力する位置づけで事業が進められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	新橋茱萸沢線は事業用地の取得がほぼ完了し、電線類の地中化工事が進められている。また、御殿場小山線は、用地取得・補償が引き続き進められている。新橋茱萸沢線は令和13年度までが事業認可期間、御殿場小山線は令和9年度までが事業認可期間となっている。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	都市計画事業市町負担金 2路線、用地補償費・工事費等	
事　業　費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	36,000	36,000	36,000	108,000
	財　繰	10,000	10,000	10,000	30,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	4,000	4,000	4,000	12,000

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）道路整備事業	整理番号	6601-040		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度（平成19年度）	～	2033年度（令和15年度）	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号：	6-6-1	施策名：	都市計画道路・幹線道路の整備推進	
	関連施策：	6-3-3	施策名：	歩行者・自転車空間の整備	
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン				
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	都市計画道路新橋深沢線（市道0115号線）は、アウトレット等や道の駅的施設などの拠点と御殿場駅を結ぶ観光道路でもあり、また、環状道路である御東原循環線に接続し、原里地区や東山地区への連絡連絡道路としての役割も担うことから、本道路の整備による都市機能の強化を図ることを目的とする。
対　象	道路利用者、周辺住民
手　段	都市計画道路の整備を実施する。 総計画延長L=955m　幅員W=16m（両側歩道　幅員3.5m）
令和7年度末までの事業実施状況	3工区の工事着手に向けて、地権者等に対する物件補償及び用地取得を順次進めている。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に開通する必要がある。また、地域からの整備要望も強いことに加えて、地権者から早期の補償及び用地買収を求められている。
事業の評価と改善（R7→R8）	用地取得率　44．1%　工事進捗率0% 市長施策方針で掲げる事業であるものの、国交付金の低迷による財源不足で、用地取得や物件補償が思うように進まず、5年以上の事業遅延が発生している。今後は、引き続き国への要望活動を継続して財源確保に努めるとともに、特に時間を要する河川工事の工期短縮を図り、供用開始を前倒しできるよう取り組んでいきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		用地買収 物件補償 工事着手（仮河川）	用地買収 物件補償 工事（接続道路、本線の歩道の一部、水路付替え、河川本体）	用地買収 物件補償 工事（河川本体工事）	
事　業　費		180,000	230,000	180,000	590,000
財源内訳	国　補	90,000	115,000	90,000	295,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債	64,800	82,800	64,800	212,400
	財　繰	18,000	23,000	18,000	59,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	7,200	9,200	7,200	23,600

事 業 整 理 シート

事 業 名	都市計画道路御東原循環線（市道0114号線）道路整備事業	整理番号	6601-050		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2028年度（令和10年度） ～ 2043年度（令和25年度）	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号：6-6-1	施策名：	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連施策：6-3-3	施策名：	歩行者・自転車空間の整備
個別計画での位置付け	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・幹線市道整備10か年計画		
SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	目標11	住み続けられるまちづくりを	
国土強靭化地域計画における位置付け	a-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	





●事業の内容

目　的	交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などへの寄与が期待できる路線として、中心市街地の活性化とともに交通の整流化を図ることを目的とする。
対　象	道路利用者、周辺住民、沿線商業者
手　段	幹線道路として都市計画道路の整備を進めるとともに、都市計画事業として沿線を生かした街づくり整備も視野に検討を進めていく。総計画延長L=500m　幅員W=16m（両側歩道　幅員3.5m）
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は沿道の地権者の登記簿調査を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	本路線は、御殿場市幹線市道整備10か年計画において整備優先度の高い路線として位置付けられている重要な都市計画道路であり、交通渋滞の解消、都市防災、景観形成などの観点から早期に開通する必要がある。
事業の評価と改善（R7→R8）	計画の担当課による、まちづくり構想等の策定や、街路事業の認可の有無等など、整備手法やまちづくりの方針の検討が進められるのを待ちつつ、R7は、できる範囲での調査を実施しした。 今後は、都市計画課の所管である「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、市街地の都市計画道路を整備する所管課として、事業化された道路の整備に必要となる措置を講じていきたい。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	「都市計画事業の計画、立案及び事業化」の結果を受けて、必要となる整備等の実施	
事　業　費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	600	600	600	1,800
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	2,400	2,400	2,400	7,200

事 業 整 理 シート

事 業 名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010			
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2005年度 (平成17年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備に関する要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
国土強靭化地域計画における位置付け	a-7	避難路における通行不能				



●事業の内容

目　的	市民生活の利便性を確保するため、主として住宅が建ち並び幅員4m以上の確保が困難な未舗装道の整備をする。
対　象	市道を通行する市民や車両
手　段	雨水排水の処理を考慮し、現状幅員での舗装整備を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、5路線、延長1,050mの舗装工事を実施した。 各区からの申請数675件で、完了数579件となっており、86%完了している。 残り申請数96件となっており、今後も申請があれば、対応していく予定で進捗していく。
事業の背景・住民意見の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
事業の評価と改善（R7→R8）	要望箇所は多くあるが、基本的には幅員を広げない事業であり、狭隘道路の解消とはならないため、地元区長・関係者とは、防災の観点からも道路改良事業を含めて調整・協議をしっかり行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		舗装新設 市道1121号線外11路線 L=1,350m	舗装新設 市道1101号線外10路線 L=1,350m	舗装新設 市道1591号線外10路線 L=1,350m	
事　業　費		40,000	40,000	40,000	120,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	8,300	5,600	25,300	39,200
	財　繰	29,100	31,200	11,000	71,300
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他		800		800
	一　般	2,600	2,400	3,700	8,700

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度) ～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理	
	関連施策:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止			



●事業の内容

目　的	橋梁を効果的に整備し、災害発生時はライフラインとして機能し、交通の安全確保を図る。
対　象	橋を通行する市民や車両
手　段	橋梁長寿命化計画に基づいて、老朽化が著しい橋梁の全面的な改修と、橋梁の新設を計画的に実施する。
令和7年度末までの事業実施状況	令和7年度は、昭和橋の補修工事を発注した。 架け替え必要橋梁数:5橋　架け替え済橋:1橋
事業の背景・住民意見の反映	災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。
事業の評価と改善（R7→R8）	調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、県河川の護岸事業と併せて橋梁拡幅なども検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		東大久保橋橋梁工事	下川久保橋橋梁詳細設計 東原橋測量設計	下川久保橋橋梁工事 東原橋橋梁詳細設計	
事　業　費		50,000	20,000	100,000	170,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	45,000	16,200	81,000	142,200
	財　繰		2,000	10,000	12,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,000	1,800	9,000	15,800

事 業 整 理 シート

事 業 名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020			
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響





●事業の内容

目　的	道路利用者が安心して利用できるための適正な維持管理を行う。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	日常的にパトロールを行い危険個所等を把握すると共に、市民からの通報や地区要望などに対して、現地を確認し対応する。
令和7年度末までの事業実施状況	権利施設の維持修繕を早急に対応することで未然に事故を防止し、利用者が安心して通行できる道路を維持している。 道路応急修繕195件、舗装応急修繕68件、側溝改修工事2件、舗装補修工事6件
事業の背景・住民意見の反映	道路インフラ整備に伴う交通量の増加による損傷や経年劣化による道路施設の老朽化が進んでいる。このため、舗装補修や側溝の改修、歩行者のための開口側溝の蓋掛けの要望が増加している。また最近は、官地内の立木伐採や除草などの要望が増加している。
事業の評価と改善（R7→R8）	老朽化が進行し経年劣化による補修を必要とする道路施設が年々増加傾向にある。 今後も増加傾向にある老朽化している施設を安心安全に使用できるように引き続き管理を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	・道路応急修繕 ・舗装応急修繕 ・側溝改修 ・舗装補修	
事　業　費		370,000	370,000	370,000	1,110,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	151,300	140,500	197,800	489,600
	財　繰	125,400	137,500	63,700	326,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	9,000	9,000	9,000	27,000
	一　般	84,300	83,000	99,500	266,800

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁維持)	整理番号	6603-030		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-3	施策名:	持続可能な道路施設の適切な維持管理		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						

SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを
	目標12	つくる責任　つかう責任
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響





●事業の内容

目　的	道路施設の点検・補修を行うことで適正な維持管理を促進し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策等を行い、安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指す。
対　象	市道を利用する歩行者及び通行車両
手　段	道路構造物において、定期点検を行い、老朽化が著しい施設の改修等を計画的に実施する。 橋梁において、定期点検結果に基づき橋梁長寿命化計画に反映させ計画的に補修を実施する。また、市民や各区からの要望に対して交通安全施設整備を推進する。
令和7年度末までの事業実施状況	道路構造物の点検や修繕により道路ネットワークの確保や安心・安全な道路空間を創出し、市民生活の安全と利便を維持している。 橋梁補修設計3件、橋梁点検11橋、道路構造物点検24箇所
事業の背景・住民意見の反映	道路構造物においては、年々増加する交通量に伴う損耗や経年劣化による老朽化が進んでいる。災害時における橋梁の安全確保は必要不可欠である。また幅員の狭い橋の改善要望は、引き続きなされている。歩行空間整備に関しても交通量の増加等に伴う歩行者の安全確保が必要とされている。
事業の評価と改善（R7→R8）	道路施設の調査・点検・測量設計・補修・修繕等を計画的に行うことで、長寿命化につながっている。補修を行ったが、今後大規模改修や架け替えが必要とされる橋梁については、事前調査や継続的な点検・測量設計・関係機関との協議を行い、全体事業の平準化を図る。 また、通学路における要対策箇所の歩道整備において、交通安全施設整備を検討する。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検・計画	命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検	命とくらしを守る ・舗装補修・道路ストック 道路メンテナンス ・橋梁補修・点検	
事　業　費		135,000	131,000	136,000	402,000
財源内訳	国　補	62,800	62,200	63,300	188,300
	防　衛				
	県　補				
	市　債	46,700	40,000	56,200	142,900
	財　繰	19,900	24,200	9,950	54,050
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	5,600	4,600	6,550	16,750

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	デジタル道路台帳更新事業	整理番号	6604-010		
所　管	都市建設部　管理維持課	予算款項目	一般会計	8	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-4		施策名:	デジタル道路台帳の活用		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを					
	目標12	つくる責任　つかう責任					
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響					





●事業の内容

目　的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため。
対　象	市民、事業者
手　段	道路新設・改良等の資料を基に委託業務により台帳のデジタル更新を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	道路法に基づき台帳を整備し、住民や事業者に対し閲覧等を行う。併せて、HPでの情報公開も行っている。また、普通交付税の算定に関する資料としている。令和元年度から2か年で道路台帳のデジタル化を行った。 R7台帳補正件数　95路線
事業の背景・住民意見の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定により道路台帳を整備し、住民や事業者に台帳の閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、総務大臣に毎年報告している。
事業の評価と改善（R7→R8）	道路台帳整備事業は、毎年、新規・変更・廃止路線等を台帳に反映している。また、新東名側道の開通や土地改良事業により道路台帳の大幅な修正が発生するが、デジタル補正により効率的なデータ更新を可能とし、将来的なコストを下げ、市民サービスの向上となるよう改善していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等	デジタル補正 ・道路河川課等道路新設、改良等 ・ほ場整備道路新設	
事　業　費		14,000	14,000	18,000	46,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	2,300	2,300	3,000	7,600
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	11,700	11,700	15,000	38,400

事 業 整 理 シ ー ト

事 業 名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010		
所　管	都市建設部　道路河川課	予算款項目	一般会計	8	4	9

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	側道整備に関する細目協定・SIC設置要項

基本計画における位置付け	施策番号:	6-6-5	施策名:	新東名高速道路などの整備の促進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置付け				

SDGsでの位置付け	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標11	住み続けられるまちづくりを
国土強靭化地域計画における位置付け	e-3	都市・天然ガス供給、石油、LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止





●事業の内容

目　的	新東名高速道路は御殿場ICまで開通し残区間の整備促進と市民に密接した側道整備の推進。 駒門スマートICの利用促進。
対　象	新東名高速道路周辺の市民や通行車両
手　段	事業者である中日本高速道路㈱や国土交通省との協議、調整を密に行う。駒門スマートICは、地区協議会と連携し利用促進を図る。
令和7年度末までの事業実施状況	駒門SICの日利用計画台数の達成。計画交通量：1,900台／日　交通量：3,090台／日（R8年2月末日現在） 新東名高速道路側道整備は、県道御殿場富士公園線及び御殿場箱根線との交差点付近以外は供用開始済。
事業の背景・住民意見の反映	新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る必要がある。 新東名高速道路沿線地区からは、生活環境悪化への不安が根強く、対応が急務となる。
事業の評価と改善（R7→R8）	新東名、新御殿場IC以東の開通が令和9年度から少なくとも1年以上遅延すると中日本高速道路から公表された。側道は、完成した区間について順次開通する。駒門スマートICの利用台数は順調な伸びであるが、維持できるよう環境調査結果を元に利用促進に努める。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		側道工事負担金	側道工事負担金	側道工事負担金	
事　業　費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国　補				
	防　衛				
	県　補				
	市　債	3,000	3,000	3,000	9,000
	財　繰	20,800	20,800	20,800	62,400
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他	100	100	100	300
	一　般	1,100	1,100	1,100	3,300

事 業 整 理 シート

事 業 名	地域公共交通対策事業	整理番号	6702-010		
所　管	都市建設部　まちづくり推進課	予算款項目	一般会計	8	4	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2002年度 (平成14年度) ～			根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	6-7-2	施策名:	公共交通網の整備	
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置付け	第二次御殿場市地域公共交通計画、御殿場市人口戦略				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靭化地域計画における位置付け	e-5	基幹的交通から地域交通網までの各種交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			





●事業の内容

目　的	路線バスやタクシーなど地域公共交通の維持・確保・改善により市民生活に係る移動の利便性を確保する。また、全ての人にやさしいユニバーサルな公共交通の地域への普及を促進する。
対　象	市民、市内外への通勤・通学者、交通事業者等
手　段	行政・事業者・利用者団体・有識者等による地域公共交通協議会を開催し、通院・通学など市民の移動ニーズを把握しながら、交通事業者への補助による生活交通路線の維持や、公共交通維持のための利用促進活動、全ての人にやさしい公共交通の普及促進等に取り組む。
令和7年度末までの事業実施状況	市内のバス路線に加え、市外に及ぶ路線については関係市町と連携した支援により路線を維持した。路線バスの利用を促進し、利用者数増加に向けて取り組みを行った。路線維持・確保のため、富士急モビリティ(株)を支援し、市民の利便性向上を図った。また、重点支援施策として、バス事業者とタクシー事業者に燃料高騰による支援を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み免許返納者が増加し、全ての人に配慮した地域公共交通の確保や維持が求められている。住民意見については、令和8年4月に策定した「第二次御殿場市地域公共交通計画」に反映し、市内外への移動のしやすさの向上や、地域全体で支える公共交通網の構築、利用しやすい環境の整備に努めていく。
事業の評価と改善 (R7→R8)	路線バスには、維持助成費を増額し対応した。引き続き、地域公共交通協議会事業の中で、生活スタイルの変更に合わせた公共交通の在り方について協議し利用促進を図る。また、交通空白地域をデータ分析等により決定し、地域特性を踏まえた対策を行う。【R7までの行政評価】路線バス21路線において、事業者支援を行ったことにより路線廃止は免れ、路線維持・確保を行うことができた。人口減少対策事業としてシャトルバス実証運行を行った。

●事業計画（単位：千円）

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
事業内容		地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	地域公共交通活性化対策事業 UDタクシー導入助成事業 地域公共交通協議会事業 交通空白解消実証事業 御殿場線利活用推進協議会事業	
事　業　費		33,600	33,600	33,600	100,800
財源内訳	国　補	5,000			5,000
	防　衛				
	県　補				
	市　債				
	財　繰	7,000	7,000	7,000	21,000
	負　担				
	小　山				
	寄　付				
	その他				
	一　般	21,600	26,600	26,600	74,800